

三条市デマンド交通の試験的な1時間前予約の緩和措置及び 一時的な停留所の増設について

1 経緯・内容

三条市のデマンド交通が公共交通として認知されてきている中で、利用者から要望の多い1時間前予約の緩和について試験的に実施すること、また、一時的な簡易停留所の増設に関し、次のとおり、北陸信越運輸局に届出することとしたい。

- ・実施期間 平成30年10月4日（木）～7日（日）
- ・簡易停留所増設数 50か所
詳細は別紙のとおり

2 その他

- ・4日間の限定措置のため、市ホームページにて周知を行う。
- ・利用者料金及び協議会負担金は変更しない。
- ・実施期間中の運行は、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金対象外となる。